

本学学生と保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその13

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

2020年は新型コロナウイルス感染症の全世界規模の蔓延により、長く歴史に刻まれる1年となりましたが、続く2021年もまたコロナに始まっています。前回、12月24日に本学における新型コロナウイルス感染症対策の新方針についてご説明した後、感染は年末から急速に全国に拡大しました。1月7日には東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県に緊急事態宣言が発出され、14日にはさらに7府県が追加指定されています。医療機関が新型コロナウイルス感染者にも、それ以外の救急患者にも対応しきれなくなる「医療崩壊」が現実のものになり始めました。

新型コロナウイルスの感染経路は、無症状の感染者からの感染が5割を超えていると報告されています。わが国の新型コロナウイルス対策はクラスター対策であり、これは発症者を把握して、二次感染を防ぎ、感染拡大の防止を目指したものでした。しかし、このウイルスへの対策を困難にしているのは、季節性インフルエンザとは異なって、無症状の感染者からの感染が主な経路となっていることなのです。感染するのは20代、30代の若い世代が多いのですが、若く、活動的で、行動範囲も桁違いに広い人たちです。学生の皆さんはまさにこのような世代に当てはまります。学外実習は県外でも実施されていますし、クラブ活動でも県外に遠征しています。感染に気付かず無症状のまま行動してしまうと、リスクが高い高齢者に感染させてしまうことになります。緊急事態宣言が発出されている地域以外でも、もはやどこでも感染する可能性があると考えてください。だからこそ、日頃からの感染防御対策が大切なのです。

本学では、かねてから繰り返しお知らせしている通り、感染防御対策の基本として、

- (1) 会食・カラオケを回避すること、
- (2) マスクを装着し、口・鼻に触れないこと、
- (3) 健康観察と行動記録を継続すること、

の3項目を徹底するようお願いしています。これら3項目を改めて確認してください。

再三お伝えしている通り、会食は最も感染リスクが高い行動です。普段から同居している家族以外との会食は、この状況が改善するまで避けてください。マスクをつけて「静かな会食」をするのではなく、会食自体を回避してください。また、マスクは本来使い捨てるべきものです。昨年春のように極端な品不足の時は、医療機関でもやむなく再利用しましたが、供給体制は回復していますので、本来の使い方に戻しましょう。マスクをつけていても、マスクの外にはウイルスが付着していると考えましょう。マスクを外す時は、耳掛けの部分

のみを持ち、内面を外面に被せて畳み込むように、外面には触れずに捨ててください。

また、新潟県の対策本部は独自の「警報」を継続しています。次の3点を守り、高齢者への感染につながらないように、特に注意するように求めています。

- 1) 感染拡大が見られる他都道府県との往来（出張、帰省等）はさらに慎重に判断し、極力控える
 - ・ 県外と往来しなければならない場合は、飲み会や接待を伴う飲食は控える
 - ・ 出張後や帰省中は、家の中でもマスクをする
- 2) 警報期間中は、普段顔を合わせない人との飲み会・食事は、極力控える
 - ・ 単に会う場合でも以下を守る
体調が悪い場合は会わない（症状消失後も2日は×）／人数を絞る／短時間で会う／距離を取る／マスクは外さない
- 3) 次のイベントを実施する場合は感染防止対策を徹底する
 - 飲酒を伴う会合等
 - ① 体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
 - ② オンライン会合を検討する
 - ③ 人数を絞る／なるべく普段から一緒にいる人と
 - ④ 短時間で行う（二次会を行わない）
 - ⑤ 距離を取る（斜め向かいに座る等、配置を工夫）
 - ⑥ マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底

以上、新潟県が求めていることは、本学の以前からの方針と同じです。私たちが今しなければいけないのは、自らが感染しないように、周囲の人たちに感染させないように、慎重に行動することです。これが本学の学生の皆さんに求められる自覚と分別ということです。

本学では26日から後期試験が始まっており、各種の資格試験が続きます。この最中に感染クラスターが発生して、臨時休校や学生寮の閉鎖という事態になれば、大学全体が深刻な影響を受けることとなります。対面式授業を再開した時も、授業を安全に実施するために、いくつものガイドラインを新たに作成して、皆さんに遵守をお願いしてきました。多くに皆さんはきちんと守ってくれましたが、残念ながら守ってもらえない学生さんもいました。今こそ、皆さん一人一人の自覚と分別ある、慎重な行動を求めます。

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザ並みなので、大したことはないという主張が依然としてあります。前回のメッセージに数字を示しましたが、日本人は欧米に比べて、感染者数は少ないかもしれませんが、致死率は決して低くありません。特に1月に入ってから死者数は急増しており、5,000人を超えたことはご存じでしょう。季節性インフルエンザは毎年約1,000万人が感染し、直接死亡するのは3,000人前後とされていますから、致死率は0.03%です。日本人の新型コロナ感染症の感染者数は36.2万人ですから、致

死亡率は 1.4%で、全世界では 2.1%です。無症状の感染者が多数存在するはずなので、未発症の感染者を加えれば、致死率は下がることとなりますが、それでも日本人の致死率は、東アジアの中では最も高いのです。

無症状の感染者を含む国民、特に若い世代には「コロナ慣れ」や、「もううんざり」という「コロナ疲れ」がみられます。緊急事態宣言下にも関わらず、前回の対応とは異なって、行動の自粛はなかなか徹底されません。このような状況では、若い無症状の人たちからリスクが高いとされる高齢者に感染は拡大してしまいます。

本学では、1月27日に危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しました。今回の方針の**有効期間は1月29日から2月25日までの1か月間**とします。9月に改訂した「行動制限レベル表」では、緊急事態宣言が出ている地域への移動・出張は禁止（レベル2）、その他の地域への移動も極力控え、レベル1の規制を維持します。やむを得ず移動する場合もあると思いますが、その場合は「14日ルール」を適用します。新潟に戻っても無症状であり、新潟リハビリテーション病院でのPCR検査の結果が陰性であれば、「14日ルール」を短縮することができます。詳細は「PCR検査受検運用ガイドライン」で確認してください。

以下、具体的な方針を示します。

1) 新潟リハビリテーション病院におけるPCR検査について

「14日ルール」の適応のために、学習や課外活動等に重大な支障を生じる場合には、無症状であれば、新潟リハビリテーション病院でPCR検査を受け、「14日ルール」を短縮することができます。**検査費用は大学が負担しますので、学内クラスターを発生させないために、必ず申し出てください。**

県外にやむを得ず移動する場合には、必ず学生課に「県外移動届」を提出し、新潟に戻った時には14日間自宅待機するか、PCR検査を受けてください。県外からの来訪者と接したなどで感染の不安を感じる時も申し出てください。PCR検査を実施できるように手配します。届け出のないまま、学内で行動することは厳に慎んでください。

万一、新潟に戻ってから体調がよくない場合には、登校することなく、学科担当教員・学生課に報告し、医療機関に速やかに受診してください。また入構後に発熱する等、体調不良となった場合も、速やかに学科担当教員・学生課に連絡し、指示に従ってください。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用するよう推奨していますので、まだ登録が済んでいない方は登録をお願いします。

PCR検査で陽性と判明した場合、本学は当事者のプライバシーを全力で守ります。誹謗中傷からも全力で守ることをお約束します。

2) 授業について

後期終了後も、入構する時には「施設管理ガイドライン」に従い、施設利用前に体温チェックを受け、学内ではマスクを装着し、身分証を身に付けてください。教室で授業を受ける、あるいは実習・演習を行う場合は、「対面授業実施ガイドライン」と「学科ガイドライン」に従ってください。ほとんどの皆さんはこれらのルールを守っていますが、残念ながら守らない学生さんもいます。改めて、新潟医療福祉大学学生としての自覚と分別ある、慎重な行動を求めます。

3) サークル活動等について

部活動、サークル活動、ボランティア活動等は、事前に「活動計画書」を提出して、安全が確認できれば許可しています。顧問が不在のサークル活動については、学生課に相談してください。

強化指定クラブの公式大会は終了しましたが、オフシーズンのトレーニングを行う場合には、監督・コーチの指示に従い、学内施設を利用する場合には、身分証を身につけ、感染防御対策を講じた上で行動してください。

学生、大学院生の皆さんには、感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き「自粛」をお願いします。やむを得ない場合は、感染防御対策を徹底して対応してください。

4) 本学の学生支援について

本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度をご紹介します。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしています。

図書館は、土曜、日曜も開館（9時～17時）して、皆さんの支援にあたりますので、ご利用ください。図書館の学習支援センターでは、学習に関する相談や各種科目のセミナー、定期試験を受験するための基礎セミナー等を用意していますので、直接センターに申し込んでください。

就職に関する相談、面接の模擬練習に関する相談等も、全てオンラインでできるようにしていますし、学内で直接指導を受けることもできます。何か悩みを感じている皆さんは、遠慮なく各学科の担当教員や学生課に相談してください。精神科医師や臨床心理士による個別相談をオンラインや対面で受けることもできますので、学生課に申し込んでください。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が再度発出されましたが、首都圏の感染は頭打ちで、前回の宣言後のように速やかな減少には転じていません。緊急事態宣言が出されている地域への移動は禁止としていますが、国家試験が東京で実施される場合には、受験のために東京に行かなければなりません。やむを得ず出かける場合には、必要な感染防御対策を怠らず、くれぐれも慎重に行動してください。3月の卒業式は朱鷺メッセにおいて実施しますが、安全に実施するための方法を検討しています。

繰り返しになりますが、本学学生としての自覚を持ち、分別ある、慎重な行動を続けてください。疑わしい症状を感じた場合には、速やかに学科担当教員・学生課に報告して、指示に従ってください。皆様のご協力を今後も宜しく申し上げます。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年1月28日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊